

資料3-1

# 県政改革アクションプランの 取組状況について

平成25年3月

高知県行政管理課

## 1 県民から見える県庁づくり

### 意思決定のプロセスに関する情報公開の充実

○「補助金」「委託事業」「審議会」等の公表については、24年度も全ての所属でできており、プランの取組が定着してきた。

※ 所属での検証段階では、一部の所属で、多忙を理由に「できていない」との回答があり、部局の検証段階で改善された事例があった。

### 情報の共有と幅広い議論

○上司の判断に異議があり、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に申し出て協議した事例はない。

### 意思決定に対するチェック機能の強化

○アドバイザーの委嘱や、監査委員事務局に専門的な資格を有する職員を配置するなど、体制を充実させている。また、職員からの相談、告発を受ける仕組みも整備している。

## 2 県民と対話をする県庁づくり

### 官民協働型の県政推進のため不正防止を徹底した上で

### 職員が県民と積極的に対話する仕組みづくり

○24年度は、「職員の現場体験」の取組のできている部局が増えた。

H23年度実施：12部局 → H24年度実施：全部局

○県政に対する不当な圧力や介入があれば幹部職員がリーダーシップを発揮し毅然とした対応ができています。また、県民の声データベースシステムを活用するなど、庁内での情報共有も行われている。

○念書・覚書の公表も実施されている。

## 3 県外にも目を向ける県庁づくり

### 全国や世界にも目を開いた未来志向の組織づくり

○国、他県、民間等への職員の派遣や、効果的な研修体制を整備し、人材育成を進めている。

○県外事務所、海外事務所又はアンテナショップを活用し、情報収集などを行っている。

○産業振興計画の推進にあたり、産業振興アドバイザーを委嘱している。

## 検証の総括

- 各所属での検証結果は、それぞれの取組項目について、「できている」又は「概ねできている」となっている。
- 職員の理解が深まり、県政改革に関する意識が浸透してきている。
- 部局の検証でも、取組内容は形骸化していないという意見が多数。PDCAサイクルによる検証と見直しに引き続き取り組む。

## 課題

- 多忙を理由に、アクションプランの取組を先延ばしにしがちな所属や、決められたことなので仕方なくやっている気持ちも少しあるといった意見もあり、一部に意識低下の徴候が見られる。
- 新採職員の大量採用がここ数年続き、モードアバンセ事件を知らない若い世代の職員が増えてきており、事件の風化が懸念され、この世代への周知が課題。

## 今後の取組

- 毎年の検証の機会を通じて引き続きプランの着実な実行を確認していく。
- 安全装置としての機能の重要性から引き続きチェック機能が働く体制を取りつつ、制度の周知を図っていく。また、不当な圧力や介入には引き続き毅然とした対応をしていく。
- 「県民から見える県庁づくり」について、引き続き重点的に取り組んで行く。
- 取組の改善として、新採職員への研修の充実を図る。
- 意思決定のプロセスに関する情報公開の必要性について定期的に周知し、取組の徹底を図る。
- 併せて、繁忙ゆえの取組の後退があってはならず、業務改善として、仕事の仕方の見直しや事業のスクラップにも積極的に取り組み、公務能率の向上を図る。

資料3-2

# 県政改革アクションプランの 取組状況について

資料編

平成25年3月

高知県行政管理課

平成24年度『県政改革アクションプラン』 検証結果【知事部局】

取組項目	検証する部署	H24 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計 事例有						
1 「県民から見える県庁づくり」のために													
(1)意思決定のプロセスに関する情報公開の充実													
ア 意思決定プロセスの公表のルール化													
a 予算編成の概要の公表<拡充>													
1 予算編成の概要に関する情報をよりわかりやすい形で公表する。	財政課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表<新規>													
2 「補助金」の公表	各所属	A	H24	61	100%	0	0%	0	0%	61	36%	107	64%
			H23	(59)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(59)	35%	(108)	65%
3 「融資」の公表	水産政策課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
4 「委託事業」の公表	各所属	A	H24	92	100%	0	0%	0	0%	92	55%	76	45%
			H23	(86)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(86)	51%	(81)	49%
5 「公共事業」の公表	公共事業所管課	B	H24	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%
			H23	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%
			土木企画課	1						1			
			農業基盤課	1						1			
6 「許認可」の公表	各所属	A	H24	47	100%	0	0%	0	0%	47	28%	121	72%
			H23	(49)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(49)	29%	(118)	71%
7 「職員採用」の公表	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
イ 審議会等の公開、審議会等に関する情報提供の拡充													
a 議事録又は議事要旨の公開範囲の拡充<拡充>													
8 審議会等の会議は原則公開する。	各所属	A	H24	55	100%	0	0%	0	0%	55	33%	113	67%
			H23	(55)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(55)	33%	(112)	67%
9 公開した会議の会議資料及び会議録等をホームページに掲載し、県民室で供覧する。	各所属	A	H24	56	100%	0	0%	0	0%	56	33%	112	67%
			H23	(55)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(55)	33%	(112)	67%
10 「審議会等の会議の公開に関する指針」を改正する。	文書情報課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
11 非公開の会議でも会議要旨は公開する。	各所属	A	H24	21	100%	0	0%	0	0%	21	13%	147	88%
			H23	(24)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(24)	14%	(143)	86%

取組項目	検証する 部署	H24 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し		
				①できてい る。概ねでき ている。	②一部しかで きていない。	③全くできて いない。	計 事例有							
b 各種団体からの要望等の公表<拡充>														
12 各種団体からの要望内容と回答等の公開の仕組みを作る。	各部長等 (各部署主管課)	B	H24	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%	
			H23	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%	
		総務部	H24	1						1				
		危機管理部	H24	1						1				
		健康政策部	H24	1						1				
		地域福祉部	H24	1						1				
		文化生活部	H24	1						1				
		産業振興推進部 (理事)	H24	1						1				
		商工労働部	H24	1						1				
		観光振興部	H24	1						1				
		農業振興部	H24	1						1				
		林業振興・環境部	H24	1						1				
		水産振興部	H24	1						1				
		土木部	H24	1						1				
会計管理局	H24	1						1						
13 各種団体からの要望内容と回答等を公開する。	各所属	A	H24	31	100%	0	0%	0	0%	31	18%	137	82%	
			H23	(30)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(30)	18%	(137)	82%	
ウ 県民から分かりやすいものとするための工夫														
a 知りたい情報を的確に検索できるホームページの工夫<拡充>														
14 分類や表示を工夫する。	広報広聴課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
b 公表する情報そのものを分かりやすくする工夫<継続>														
15 読み手の立場に立った文書作成に全職員が心がける。	各所属(全職員)	A	H24	168	100%	0	0%	0	0%	168	100%	0	0%	
			H23	(167)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(167)	100%	(0)	0%	
16 文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修を実施する。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
(2)情報の共有と幅広い議論														
ア 課題案件が十分な議論のないまま決定されることを防ぐ仕組みづくり														
a 課題案件の文書化と共有ルールの整備<拡充>														
17 各部署主管課が部局イントラや共有フォルダ等の整備、充実に取り組み、課題案件や協議結果の文書の保存を行う。	各部長等 (各部署主管課)	B	H24	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%	
			H23	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%	
		総務部	H24	1						1				
		危機管理部	H24	1						1				
		健康政策部	H24	1						1				
		地域福祉部	H24	1						1				
		文化生活部	H24	1						1				
		産業振興推進部 (理事)	H24	1						1				
		商工労働部	H24	1						1				
		観光振興部	H24	1						1				
		農業振興部	H24	1						1				
		林業振興・環境部	H24	1						1				
		水産振興部	H24	1						1				
		土木部	H24	1						1				
		会計管理局	H24	1						1				

取組項目	検証する 部署	H24 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し			
				①できてい る。概ねでき ている。	②一部しかで きていない。	③全くできて いない。	計 事例有								
b 課題案件を議論の場に出させるルール化<新規>															
18 各部署長等は、所管分野の課題案件を積極的に庁議や政策調整会議の議題として提出する。	各部長等 (各部署主管課)	B	H24	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%		
			H23	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%		
			総務部	H24	1						1				
			危機管理部	H24	1						1				
			健康政策部	H24	1						1				
			地域福祉部	H24	1						1				
			文化生活部	H24	1						1				
			産業振興推進部 (理事)	H24	1						1				
			商工労働部	H24	1						1				
			観光振興部	H24	1						1				
			農業振興部	H24	1						1				
			林業振興・環境部	H24	1						1				
			水産振興部	H24	1						1				
			土木部	H24	1						1				
会計管理局	H24	1						1							
19 政策企画課長が問題ある案件と判断したものは、庁議に報告し、庁議で対応方針を決定する。	政策企画課長	B	H24	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%		
H23	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%			
c 決裁ライン上の一部職員に異議ある場合の対応<新規>															
20 上司の判断に部下から理由を明示して異議が申立てられた場合には、上司は判断の理由を説明する。	各所属	A	H24	49	100%	0	0%	0	0%	49	29%	119	71%		
			H23	(46)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(46)	28%	(121)	72%		
21 NO20で異議があれば、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に理由を付して申し出ることができる。(上司等は協議し、結果を庁議に報告する。)	各所属	A	H24	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	168	100%		
			H23	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(167)	100%		
21 NO20で異議があれば、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に理由を付して申し出ることができる。(上司等は協議し、結果を庁議に報告する。)	政策企画課長・ 執行管理室長	B	H24	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	100%		
			H23	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(2)	100%		
(3)意思決定に対するチェック機能の強化															
ア 予算執行段階、監査委員等によるチェック機能の強化															
a 予算執行段階でのチェック機能の強化<新規>															
22 執行管理室長が異議ありとしたものは、顧問弁護士への相談を踏まえて庁議に報告し庁議で決定する。	執行管理室長	B	H24	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%		
			H23	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%		
b 事業等の実現性の審査<新規>															
23 高知県事業審査アドバイザーを委嘱する。	計画推進課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%		
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%		
c 外部監査制度の活用<継続>															
24 包括外部監査のテーマの選定に当たって、監査委員が監査結果や措置状況、監査の実施状況について積極的に情報提供する。	監査委員事務局	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%		
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%		
d 専門性の強化<新規>															
25 監査委員事務局に非常勤監査員や中小企業診断士などの資格を持った職員を配置する。	監査委員事務局	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%		
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%		
イ 職員からの相談、告発を受ける仕組み															
a 外部相談員制度の周知徹底<拡充>															
26 外部相談員制度について、職員に周知徹底する。	行政管理課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%		
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%		
b 公益通報処理制度の所管変更<拡充>															
27 公益通報処理制度について、職員に周知徹底する。	監査委員事務局	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%		
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%		
28 匿名の通報であっても情報提供として受け付ける。	監査委員事務局	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%		
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%		

取組項目	検証する部署	H24 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有						

2 「県民と対話をする県庁づくり」のために

(1)官民協働型の県政推進のため不正防止を徹底した上で職員が県民と積極的に対話する仕組みづくり

ア 県民と積極的に対話する仕組みづくり

a 「対話と実行」座談会の実施<継続>

29 「対話と実行」座談会を継続していく。	広報広聴課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%

b 県政出前講座の実施<継続>

30 制度の周知を図りつつ継続していく。	広報広聴課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%

c 出先機関職員等の活用<拡充>

31 出先機関の職員、地域支援企画員、地域産業振興監等は、組織的に県民ニーズを把握し、課題の解決を図る。	各出先機関	A(出先のみ)	H24	80	100%	0	0%	0	0%	80	100%	0	0%
			H23	(80)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(80)	100%	(0)	0%

31 出先機関の職員、地域支援企画員、地域産業振興監等は、組織的に県民ニーズを把握し、課題の解決を図る。	地域支援企画員(地域づくり支援課)、地域産業振興監(計画推進課)	B	H24	2	100%	0	0%	0	0%	2	100%	0	0%
			H23	(2)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(2)	100%	(0)	0%

d 地域活動等への積極的な参加<拡充>

32 職員は、地域の行事やボランティア活動等に積極的に参加する。	全職員	A	H24	157	93%	11	7%	0	0%	168	100%	0	0%
			H23	(152)	91%	(15)	9%	(0)	0%	(167)	100%	(0)	0%

e 県政情報の分かりやすい発信<拡充>

33 これまで以上に記者発表の機会を増やす。	各所属	A	H24	86	100%	0	0%	0	0%	86	51%	82	49%
			H23	(87)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(87)	52%	(80)	48%

34 テレビ、ラジオによる広報を一段と拡充する。	広報広聴課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%

35 産業振興計画に関する専用のホームページを作って情報発信していく。	計画推進課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%

f 職員の現場体験<新規>

36 各部署で団体や企業等の協力を得て、一定期間現場体験を実施する。	各部長等(各部署主管課)	B	H24	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%
			H23	(12)	86%	(0)	0%	(2)	14%	(14)	100%	(0)	0%
	総務部	B	H24	1						1			
	危機管理部	B	H24	1						1			
	健康政策部	B	H24	1						1			
	地域福祉部	B	H24	1						1			
	文化生活部	B	H24	1						1			
	産業振興推進部	B	H24	1						1			
	(理事)	B	H24	1						1			
	商工労働部	B	H24	1						1			
	観光振興部	B	H24	1						1			
	農業振興部	B	H24	1						1			
	林業振興・環境部	B	H24	1						1			
	水産振興部	B	H24	1						1			
	土木部	B	H24	1						1			
	会計管理局	B	H24	1						1			

イ 対話した内容の文書化と共有のルール

a 県民との対話の文書化と共有<継続>

37 県民との対話の内容や寄せられた意見を文書で記録し、上司に報告するとともに、関係部署で情報を共有する。	各所属	A	H24	152	100%	0	0%	0	0%	152	90%	16	10%
			H23	(153)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(153)	92%	(14)	8%

38 「対話と実行」座談会の記録と共有により情報を有効活用する。	各所属	A	H24	107	100%	0	0%	0	0%	107	64%	61	36%
			H23	(107)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(107)	64%	(61)	36%

取組項目	検証する 部署	H24 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できてい る。概ねでき ている。	②一部しかで きていない。	③全くできて いない。	計 事例有						
b 県民の声データベースシステムの活用<継続>													
39 県政に対する意見、提案やそれに対する回答を文書として記録に残すとともに、システムを活用して全庁で共有する。	各所属	A	H24	83	100%	0	0%	0	0%	83	49%	85	51%
			H23	(77)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(77)	46%	(90)	54%
c 「職務に関する働きかけ」の公表制度の適正な運用<拡充>													
40 記録票に記載する働きかけの具体的事例を示す。	文書情報課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
41 制度に関する研修を実施する。	文書情報課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
42 幹部職員の率先した取組を周知徹底する。	文書情報課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
d 念書・覚書の公表<拡充>													
43 毎年度公表する。	各所属	A	H24	20	100%	0	0%	0	0%	20	12%	148	88%
			H23	(23)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(23)	14%	(144)	86%
44 過去の念書等について検証し、その取扱方針を公表する。	各所属	A	H24	23	100%	0	0%	0	0%	23	14%	145	86%
			H23	(31)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(31)	19%	(136)	81%
ウ 県民との対話における姿勢のあり方													
a 高知県職員倫理条例及び規則の周知徹底<拡充>													
45 研修の場等で職員倫理条例や規則の周知徹底を図る。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 「不当な圧力・介入」への対応<拡充>													
46 県政に対する不当な圧力や介入には、幹部職員がリーダーシップを発揮し、毅然と対応していく。 ※不当な圧力があつた場合のみ事例有に分類	幹部職員	A	H24	11	100%	0	0%	0	0%	11	7%	157	93%
			H23	(15)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(15)	9%	(152)	91%
47 庁内での情報共有や関連情報の県民への提供を行う。 ※No46で不当な圧力があつた場合のみ分類	幹部職員	A	H24	11	100%	0	0%	0	0%	11	100%	0	0%
			H23	(15)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(15)	100%	(0)	0%
エ 職員研修のあり方等													
a 公務員倫理に関する研修の充実<拡充>													
48 階層別研修の中で公務員倫理に関する内容を拡充する。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
49 職場研修での取り組みも充実する。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b モード・アバンセ事件に関する研修の実施<新規>													
50 事件の経過や反省を踏まえた県の取り組みなどの研修資料を作成し、研修の場で活用する。	行政管理課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
c 風通しの良い職場づくり<拡充>													
51 職員は、広く県民の声を聞き、県民目線に立った仕事を進め、こうした意識を職場の内外で共有する。	各所属	A	H24	168	100%	0	0%	0	0%	168	100%	0	0%
			H23	(167)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(167)	100%	(0)	0%



取組項目	検証する 部署	H24 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り									事例無し	
				①できてい る。概ねでき ている。	②一部しかで きていない。	③全くできて いない。	計 事例有							
3 「県外にも目を向ける県庁づくり」のために														
(1) 全国や世界にも目を開いた未来志向の組織づくり														
ア 未来志向の職員への意識改革														
a 国、他県、民間等への職員派遣と研修成果の共有<拡充>														
52 中央省庁や民間企業へ職員を派遣する機会を積極的に確保する。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
53 県内市町村や他県との人事交流にも継続して取り組む。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
54 研修派遣終了後には研修レポートを庁内イントラに掲示する。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
b 幅広い視野を持たせる効果的な研修の実施<拡充>														
55 職員研修では、全国の情報(民間、国、他の自治体等)を織り込んだ効果的な研修を実施する。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
c 新規採用時から政策形成力に繋がる研修の実施<拡充>														
56 新規採用時から政策形成力に繋がる情報収集・活用力や企画立案力に関する研修を実施する。	人事課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
イ 全国や世界の情報を収集・分析し、共有する仕組み														
a 県外事務所の活用<継続>														
57 県外事務所は、現地での情報分析や県の対応策などを迅速かつ的確に全庁や関係先に報告する。	県外事務所	B	H24	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%	
			H23	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%	
			東京事務所	1		0		0		1		0		
			大阪事務所	1		0		0		1		0		
名古屋事務所	1		0		0		1		0					
b 海外事務所の活用<新規>														
58 現地での情報分析や県の対応策などを定期的なレポートとしてまとめ、全庁や関係先に報告する。	海外事務所 【地産地消・外商課】	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
c 県応援団の拡充<拡充>														
59 県との情報の受発信の機会を増やし、応援団を拡充していく。	県外事務所	B	H24	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%	
			H23	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%	
			東京事務所	1		0		0		1		0		
			大阪事務所	1		0		0		1		0		
名古屋事務所	1		0		0		1		0					
d アンテナショップでの情報の受発信<新規>														
60 アンテナショップが消費地からの様々な情報収集、県外への情報発信機能の拠点となるよう活用する。	各所属	A	H24	50	100%	0	0%	0	0%	50	30%	118	70%	
			H23	(54)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(54)	32%	(113)	68%	
e アドバイザー等の設置<新規>														
61 高知県産業振興アドバイザーの派遣等を行う。	計画推進課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
62 高知県スーパーバイザーを委嘱する。 (※ H23は、産業振興スーパーバイザー)	計画推進課	B	H24	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H23	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	

# 県政改革アクションプランの取組状況の検証について各部署の主な意見（知事部局）

## 1 各所属での取組状況

### （1）各所属で取り組む項目の検証結果に対してどう認識しているか。

- ◆職員の県政改革に対する理解が深まり、その意識についても浸透、定着している。今後とも個々の職員及び所属として適宜点検していくことは必要。
- ◆県政改革アクションプランの目的や取組が職員に定着しており、業務の遂行にあたって意識しながら取り組むことができている。
- ◆受け取る側の立場に立った情報提供を心がけるなど、日頃の業務の中で、アクションプランに基づく仕事の仕方が浸透してきている。
- ◆職員一人一人が意識しながら取組ができおり、着実に職員の意識改革が進んでいる。
- ◆県政改革A Pの取組が定着してきているものと思われる。
- ◆概ね取組ができている中でも、一層の取組が必要。

## 2 各部署での取組状況

### （1）各種団体からの要望等の公表・仕組みづくりができているか。（検証区分NO12）

- ◆県政改革アクションプランの取組に沿って実施できている。
- ◆直接、要望等がなされるケースはほとんどないが、要望等がなされた場合にはHP等で公表していく。
- ◆昨年度、一部実施できていなかったが、公表に向けて関係機関と協議、調整し、今年度からは、各所属での公表が実施できている。

### （2）現場体験を実施しているか。（検証区分NO36）

- ◆総務部
  - 全庁の職員を対象とするスーパーマーケットでの実地研修などを実施。
- ◆地域福祉部
  - 障害保健福祉課の新人職員が障害福祉関係施設を訪問し、直接施設の現状をみたくえで施設の職員や保護者と意見交換を行った。
  - あったかふれあいセンターで利用者と一緒に体操等の現場体験なども行った。
  - 児童相談所では、児童養護施設が行う業務に職員が参加し、施設の実情を把握、入所児童、施設職員と交流。
- ◆産業振興推進部
  - 先進的な取組を行っている地域団体との意見交換会、交流会（宿泊付き）を実施。
    - ・地域支援企画員の新任研修
    - ・地域づくり交流会

#### ◆農業振興部

- 採用2年目の普及指導員等を対象に、管内の篤農家や農業生産法人等の協力をいただきながら、生産現場の体験研修を実施。
- 概ね5年以上の普及指導員を対象とするマーケティング研修を実施。
- 新任普及指導員先進農家派遣研修(管内農家 11月と1月に各1週間)を実施。
- 県外の食のイベントや量販店での商談、試食販売などにおいて、職員が店頭に立ち、PRや接客を行っている。

#### ◆林業振興・環境部

- 日頃から現場に出向いて、現場の状況などの把握に努めるとともに、機会を捉えては林業事業体との研修等を実施した。
  - ・森の工場、治山・林道工事現場での勉強会

#### ◆会計管理局

- 四国銀行の事務センターの見学研修を実施。

### (3) 県政に対する不当な圧力・介入に対して毅然と対応しているか。(検証区分NO46)

- ◆不当な圧力や介入に当たる事例には対応できている。
- ◆電話による意見や苦情などには毅然とした態度で対応できている。
- ◆事例のある所属では、管理職等が毅然とした態度で対応している。事例のない所属においても、県政改革の取組以降、こうした意識は浸透している。

## 3 職員の意識

### (1) アクションプランの目指す方向性を各職員が理解しているか。

- ◆所属の目標設定での話し合いなどを通じて、各職員への周知は進んでいる。また、県政改革アクションプランの策定経緯、位置付け、目的などについてもおおむね理解できている。
- ◆職員の仕事への取り組み方が、アクションプランの目指す情報公開等の方向性と合致するようになってきている。
- ◆モード・アバンセ事件を知らない若い世代の職員も増えてきており、継続的な学習、研修が必要と考える。

### (2) アクションプランの取組により職員の意識改革がなされているか。

- ◆不適切な政策決定は許されないという意識は、強く定着している。
- ◆意思決定の透明性や特定の個人や団体に対して毅然とした対応をするという意識や、常に県民の目線に立ってという意識は根付いている。
- ◆県政に対する不当な圧力には毅然とした態度で対応する意識が浸透していることや情報公開への対応、相手にわかりやすい文章表現などが実践できている。
- ◆職員の仕事に対する取組姿勢や意識改革が着実に進んでいるが、一層、意識改革に努めなければならない。

## 4 アクションプランの見直し等

### (1) アクションプランの取組を進めることで改善されたことは何か。

- ◆情報公開をすることが一般的になり徹底されている。
- ◆都合の悪い情報等があっても、まずオープンにすることはもちろん、事案の内容に応じてきちんと聞き、説明するように意識が定着。
- ◆要望や要求内容を公表することにより、その内容を第三者が見ることができるため、不当と思われるものが減少し、職員も毅然とした対応が取りやすくなった。
- ◆業務を進める上で結果はもちろんのこと過程段階においても県民にオープンにするという意識が根付いた。
- ◆取組項目を検証することで、意識の徹底につながっている。
- ◆慣例や「前任者がこうしていたから」といった判断ではなく、業務に関する法令等を確認し、自分たちの都合を優先せず、適正な手続によって業務を遂行することが徹底されてきている。
- ◆職場において、報告・連絡・相談はもとより、情報の共有化が向上。

### (2) アクションプランの取組内容は形骸化していないか。

- ◆取組を始めた経緯を知る職員は少なくなってきたが、取組そのものは定着してきている。
- ◆形骸化はしていないと考えているが、このプランができた経緯を風化させないためにも、職階研修などで、職員への意識啓発が重要。
- ◆取組内容の形骸化はないと思うが、年代的にモードアバンセ事件を知らない職員が増えて来ている点を考えると、アクションプラン自体の意味合いの理解を深める上で、今後も研修等が必要。
- ◆業務の進捗に関わらず、チェック項目も固定であり、ここ数年同じ取組になっている。
- ◆決められたことなので仕方なくやっているという気持ちも少しある。
- ◆PDCAサイクルによる検証と見直しを実行することにより形骸化は防げる。
- ◆毎年度、所属単位で職員による話し合いの実施、部局単位での検証といったフォローアップの仕組みがあり、形骸化しないのではないか。

⇒ 形骸化はしていないという意見がほとんど。

ここ数年同じ取組になっているという意見もあるが、一方で取組そのものは定着化しているという意見もある。

アクションプラン策定の経緯を風化させず、アクションプラン自体の意味合いの理解を深める上で、今後も研修が必要。

各所属、各部局での話し合い、検証の場でのフォローアップにより、継続して意識をしていくことも必要。

### (3) 職員の負担が過大になっていないか。

- ◆アクションプランの考え方は日常業務に浸透しており、職員の負担感は感じられない。
- ◆ほとんど通常業務の中に溶け込んでいる。
- ◆職員にとって当然のことであり、負担が過大になっている状況ではない。
- ◆県政アクションプランに掲げた取組は、県民目線で業務に当たるといふ公務のあり方の基本となるものであり、過度の負担とはならない。
- ◆業務量が多く、通常業務に精一杯で、各種会議の概要や要望内容のホームページへの掲載まで手がまわらないのも事実。

⇒ ほとんど通常業務に溶けこんでいる、負担が過大とまでは言えないという意見が多くを占める。一方で、アクションプランの取組以外での業務量が多く、会議の概要の公表などに手がまわらないという一部の意見がある。

所属単位での報告で、多忙を理由に「できていない」とされていた項目が、部の検証段階で軌道修正を促され、改善した事例があった。

県政改革アクションプランは、県政改革の方向性をより具体的なものとするための行動指針であることを継続して意識することが必要。

繁忙部署においては、各所属、部局での話し合いや検証作業の場を活用するなどにより、仕事の仕方の見直しに継続して取り組む。

### (4) アクションプランは見直しや新たな取組が必要となっていないか。

- ◆現時点では、特に見直す必要はない。
- ◆取組内容等は現状のままでいい。
- ◆現時点での必要性は感じないが、常に改善する視点を持った取組が必要。
- ◆非常勤職員や臨時職員へも理解を深めさせていくことが重要。
- ◆上司や同僚といつでも議論や意見交換ができるような「風通しのよい職場づくり」を更に進めることがアクションプランのレベルアップのためには大切。

⇒ 特に見直しは必要ないという意見がほとんど。公表ができていなかった所属もあり、また、取組の経緯を知らない職員が増えているといった意見や、業務繁忙で手が回らないといった意見も受けており、取組意識の低下が懸念されるので、検証し、改善する視点を持って取り組んでいくことが必要。

継続的な研修や各所属、各部局での検証の場を生かして、この取組を全ての職員が理解し、継続させていく。